

市町村の環境負荷の低減に向けた取組

表3-1-4 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	家庭用電気式生ごみ処理器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助する。
	生ごみ堆肥化容器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助する。
	葛岡・今泉リサイクルプラザ運営事業	市民の廃棄物に対する関心や理解を深め、廃棄物の減量・再生利用及び適正処理についての市民意識の啓発を図ることを目的に、仙台市葛岡リサイクルプラザ及び仙台市今泉リサイクルプラザを開設している。 (平成18年度来館者数:89,332名(H18までの累計来館者数:135万人))
	乾燥生ごみと野菜の交換	家庭から出る生ごみの減量・リサイクルを推進するため、乾燥型の電気式生ごみ処理機で処理した生ごみと野菜の交換を、各区朝市で行っているほか、各区の環境事業所において朝市で使うことができる野菜交換券との交換を行っている。(平成18年度回収実績:1,413kg)
石巻市	石巻市発酵容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、EMボカシと発酵容器により、生ごみの自家再生利用の促進及び減量意識の高揚を図るため、発酵容器2個購入した場合、その1個分を補助するものである。
	石巻市家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助制度	家庭から排出される生ごみの減量又は、堆肥化等による有効利用を図るとともに、市民のごみの減量化及び資源化に対する意識の高揚を図ることを目的とし、家庭用電気式生ごみ処理機を購入しようとする者に対し、購入費の二分の一(上限額25,000円)の額を補助するものである。
	石巻市生ごみ処理容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、生ごみ処理容器により、収集ごみ量の軽減及び減量意識の高揚を図るため、購入費の二分の一(上限額3,000円)の額を補助するものである。
	石巻市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	雑排水を浄化槽で処理することにより、河川などの水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。
塩竈市	浦戸地区浄化槽汚泥運搬費補助金制度	公共用水域の水質保全を図るため、離島の浦戸地区(下水道の処理区域外)において合併処理浄化槽を使用管理している者が維持管理に要した費用の一部を補助する。(平成18年度実績 53件)
気仙沼市	生ごみ処理機等購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機等の購入に要する経費の一部を補助する。
白石市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水施設区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。
名取市	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化容器を購入しようとする者に対し、購入費の一部を補助
角田市	生ごみ堆肥化容器等購入費補助金交付事業	生ごみ堆肥化容器(EMボカシ用容器)と電気式生ごみ処理機購入世帯に補助金を交付する。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。
多賀城市	生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度	家庭等から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量の推進と普及を図るため、生ごみ処理容器等を購入する市民に対し、補助金を交付している。
岩沼市	生ごみ処理容器等購入費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化促進のため、生ごみ処理容器(コンポスト)または電気式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の一部を補助。補助額は、購入金額の1/2で、生ごみ処理容器については1基につき3,000円、電気式については、1基につき30,000円を限度とする(生ごみ処理容器のみ1世帯2基まで補助)。
	浄化槽設置整備補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付する。
登米市	生ごみ処理容器等購入補助金交付事業	収集ごみの軽減及び減量意識の高揚を図る容器等を購入し、容器等を有効利用したのに対し、補助金を交付する。
	ごみ集積所設置補助事業	環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を促進するため、ごみ集積所を設置する行政区に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
栗原市	ごみ集積所設置補助金交付事業	ごみ集積所を設置することにより生活環境の整備を図り、さらには、ごみの減量化を推進するため、ごみ集積所の設置に要する総事業費の2/3の額とし、20万円を限度とし補助金を交付する。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。
	排水設備設置工事費補助金交付要綱	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業並びに農業集落排水事業における排水設備の設置をする者に対し、補助金を交付する。
東松島市	生ごみ処理容器等購入助成事業	生ごみ処理容器（コンポスト）又は電動生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の半額（処理容器は1基3,000円、電動生ごみ処理機は25,000円を限度とする）を補助するもの。
大崎市	生ごみ処理容器設置奨励事業(古川地域・三本木地域)	家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理容器を購入する者に対し、購入費用の一部を助成
	電気式生ごみ処理機奨励事業(古川地域)	家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、電気式生ごみ処理機を購入するものに対し、購入費用の一部を助成
	エコライフ推進事業(田尻地域)	田尻地域内の家庭を対象として省エネルギーモニターを募集し、電気メーターのチェックを行い、環境負荷の少ないライフスタイルを提唱する。
蔵王町	生ごみ処理容器設置事業	家庭の生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理装置の斡旋及び補助金を交付する。
七ヶ宿町	生ごみ処理容器購入費補助金交付事業	家庭から排出されるごみの減量化の一環として、生ごみ処理容器購入者に対し、補助金を交付する。
大河原町	生ごみ処理購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機を購入する者に対し、購入費の一部を補助する。
	生活用品活用登録事業	一般家庭において遊休となっている生活用品の情報収集を行い、これを町民にお知らせばんを通じて紹介し、その活用を図ることにより、資源の節約及び町民の消費生活の合理化に努める。
村田町	村田町生ごみ処理器設置奨励事業	家庭排出生ゴミの減量及び堆肥化資源利用を目的とし、処理器購入費補助を行い、普及促進を図る。
柴田町	柴田町生ゴミ処理容器設置補助事業	一般家庭から排出される生ごみを有効利用し、ごみの減量化を図るため、EM式堆肥化容器及び電気式生ゴミ処理機購入者に対し補助金を交付
川崎町	生ごみ堆肥化容器補助事業	生ごみを堆肥化して資源化を図る。生ごみ処理容器購入者に対し補助金を交付
丸森町	生ごみ処理機等購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を図ることを目的に、処理機等を購入した住民へ費用の一部を補助
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	地球温暖化などの環境問題やエネルギー問題を、地域として取り組み水と緑の豊かな自然を生かした環境にやさしい町づくりをすすめるために、住宅に設置する太陽光発電設備について費用の一部を補助
亶理町	亶理町生ごみ処理容器購入補助金制度	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥としての資源化による再利用を図ることを目的として、処理容器等を購入及び設置する町住民に費用の一部を補助する。
	リサイクル情報バンク	町内の一般家庭において不要となった生活用品等の情報収集を行い、これを町民に紹介しその活用を図ることにより、資源の節約及び町民の消費生活の合理化に努め、ごみの減量化を促進する。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。
山元町	山元町生ごみ処理容器設置推進事業	一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化推進と普及を図るため、山元町公衆衛生組合連合会が行う生ごみ処理容器共同購入事業に要する経費について補助金を交付
	不用品リサイクル掲示板 もったいない市	町内の一般家庭で不用になった生活用品等の情報を受け付け、広報及び町のホームページに掲載し希望者に譲渡することで、ごみの減量化を促進する。
松島町	松島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため公共下水道計画区域外の地域で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する
七ヶ浜町	七ヶ浜町生ごみ処理容器等購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみを堆肥化する処理容器等の購入費を補助する。生ごみ処理容器 上限3,000円一世帯2基まで、電気式生ごみ処理機 上限25,000円 購入額の1/2
	EMボカシのつくり方・使い方講習会	家庭でできる資源循環である生ごみの堆肥化を推進するために、EM技術の普及を目的とした講習会を開催した。

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
利府町	利府町生ごみ処理容器等購入費補助事業 ----- 利府町合併処理浄化槽設置整備（又は維持管理）補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等を促進するため、屋内設置型生ごみ処理容器及び家庭用電気式生ごみ処理機を購入する住民に対し、その購入費の一部を補助する。 ----- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置（維持管理）する個人に対し、補助金を交付する。
大和町	家庭用生ごみ処理機購入費補助制度	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化等による有効活用を図るため、一般家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対し補助金を交付 一般家庭 用生ごみ処理容器 一基当たり2,000円（一世帯2基まで） 電気式生ごみ処理機 購入費の1/2 20,000円
大郷町	大郷町生ごみ処理機購入補助事業	生ごみ処理機購入に対する補助。
富谷町	富谷町生ごみ処理容器設置及び電気式生ごみ処理機設置奨励補助事業	生ごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図るため、町の斡旋する生ごみ処理容器を設置する者及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付
大衡村	生ごみ処理機購入補助金	生ごみの肥料化によりごみの減量化を図り、資源化をすすめる。処理機購入補助金を交付
加美町	生ごみ処理容器設置奨励事業及び家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等による有効活用を図るため、屋内生ごみ処理容器を設置する者及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付する。 屋内生ごみ処理容器 上限2,400円 一世帯1基 家庭用生ごみ処理機 購入費の1/2 上限25,000円
涌谷町	生ごみ処理器購入助成金 ----- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生ごみ処理器（電動のみ）を設置するものに対し、購入費の1/2(上限20,000円)の助成金を交付。 ----- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付。
美里町	美里町生ごみ処理容器等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等による有効活用を図るため、家庭用生ごみ処理機を購入した者に対し補助金を交付 家庭用生ごみ処理機 購入費の1/2 上限30,000円
女川町	女川町生ごみ処理容器設置奨励事業	コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入する世帯及び事業所に対し補助金を交付
本吉町	本吉町生活排水処理実施計画 ----- 本吉町公衆衛生活動推進員連絡協議会生ごみ処理容器設置奨励事業補助要綱 ----- 本吉町電動式生ごみ処理機購入補助金交付要綱	合併処理浄化槽設置整備の普及、促進 ----- 生ごみ処理器（EMバケツ）の購入奨励金交付 ----- 電動式生ごみ処理機購入者に対する補助
南三陸町	南三陸町生ごみ処理機設置補助事業 ----- 南三陸町浄化槽設置事業費補助	家庭用生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付する。 ----- 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。